



令和8年5月11日
国土交通省関東地方整備局
霞ヶ浦河川事務所

霞ヶ浦流域減災対策協議会及び流域治水協議会を開催します

～流域治水の自分事化の取組を推進～

霞ヶ浦流域における減災を目的に、令和7年度までに実施した取組状況及び次期5ヵ年の取組方針等について協議し、情報共有を図るため、「第13回 霞ヶ浦流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催いたします。

また、霞ヶ浦流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」を計画的に推進することを目的に、情報共有を図るため、「第8回 霞ヶ浦流域治水協議会」を開催いたします。

1. 日 時：令和8年5月20日（水）
（減災対策協議会）10：30～（1時間30分程度）
（流域治水協議会）13：30～（1時間30分程度）
2. 開催方法：霞ヶ浦河川事務所 水管理棟2F 第2，3会議室
又は、Web会議（Teams）による参加の併用
3. 構 成 員：別紙のとおり
4. 議 事：（減災対策協議会）
 - ・霞ヶ浦流域の減災に係る取組方針（R3～R7）実施状況について
 - ・霞ヶ浦流域の減災に係る取組方針（R8～R12）（案）について 等
（流域治水協議会）
 - ・霞ヶ浦流域の流域治水に係る取組方針について
 - ・流域治水における課題と対応方針について 等
5. 公 開 等：カメラ撮り等は、冒頭の挨拶まで可能です。
その他、取材に関する詳細は別添資料1をご覧ください

<発表記者クラブ>茨城県政記者クラブ・土浦記者クラブ・鹿島記者クラブ・千葉県政記者会
・竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所

電話：0299-63-2411（代表）

メール：ktr-saitaikasumi1@mlit.go.jp

副 所 長 土屋（つちや）（内線：205）

流域治水課長 鈴木（すずき）（内線：351）

別紙

構成員

1. 霞ヶ浦流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の構成員

【県、市町村、鉄道事業者、国等：計33名】

土浦市長、石岡市長、龍ヶ崎市長、鹿嶋市長、潮来市長、稲敷市長、かすみがうら市長、神栖市長、行方市長、銚田市長、小美玉市長、美浦村長、阿見町長、河内町長、利根町長、香取市長、稲敷地方広域市町村圏事務組合管理者、茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課長、茨城県土木部災害・防災対策監兼河川課長、茨城県水戸土木事務所長、茨城県潮来土木事務所長、茨城県土浦土木事務所長、茨城県銚田工事事務所長、茨城県竜ヶ崎工事事務所長、千葉県防災管理部防災対策課長、千葉県県土整備部河川環境課長、千葉県香取土木事務所長、気象庁水戸地方気象台長、気象庁銚子地方気象台長、日本貨物鉄道株式会社安全推進部長、鹿島臨海鉄道株式会社代表取締役専務、独立行政法人水資源機構利根川下流総合管理所長、国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所長

2. 霞ヶ浦流域治水協議会の構成員

【県、市町村、鉄道事業者、国等：計26名】

土浦市長、石岡市長、龍ヶ崎市長、鹿嶋市長、潮来市長、稲敷市長、かすみがうら市長、神栖市長、行方市長、銚田市長、小美玉市長、美浦村長、阿見町長、河内町長、利根町長、牛久市長、桜川市長、筑西市長、つくば市長、香取市長、茨城県土木部河川課長、千葉県県土整備部河川整備課長、気象庁水戸地方気象台長、気象庁銚子地方気象台長、独立行政法人水資源機構利根川下流総合管理所長、国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所長

※オブザーバ

【鉄道事業者、国等：計3名】

農林水産省関東農政局農村振興部洪水調節機能強化対策官、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社総務部鉄道事業部安全企画ユニットリーダー、環境省関東地方環境事務所環境対策課地域適応推進専門官

「第13回 霞ヶ浦流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」
「第8回 霞ヶ浦流域治水協議会」
の開催について

標記会議について下記のとおり開催しますのでお知らせいたします。

記

1. 開催日時

令和8年5月20日(水) (減災対策協議会)10:30～(1時間30分程度)
(流域治水協議会)13:30～(1時間30分程度)

2. 開催場所

霞ヶ浦河川事務所 水管理棟2F 第2, 3会議室 (茨城県潮来市潮来3510)
又は、Web会議(Teams)による参加の併用

3. 会議の公開

- 会議は、報道機関を通じて公開いたします。
- カメラ撮りは冒頭の挨拶まで可能です。

4. 報道関係者の受付

- 受付日時 : 令和8年5月20日(水) (減災対策協議会)10:00～10:30まで
(流域治水協議会)13:00～13:30まで
- 受付場所 : 霞ヶ浦河川事務所 水管理棟2F 第1会議室前
- 当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。
- 取材をご希望の報道機関におかれましては、別添資料2、3の様式にて事前登録をお願い致します。

5. 取材に当たっての注意事項

取材にあたっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- 事務局の指定した場所以外での撮影、取材はご遠慮下さい。
- 傍聴席でのPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
- 取材に必要な電源は、各社(各自)にてご用意下さい。
- 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- 会場では着席の上、静粛に傍聴して下さい。
- 会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- 事故防止の観点から、取材に当たっては節度のある行動をお願いします。
- 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- 会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従って下さい。
- 以下の症状がある方は入場をご遠慮いただきます。また、会場でのマスクの着用は個人の判断でお願いします。
 - ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱がある方
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方
 - ・その他、ご自身の体調に不安がある方

別添資料2

※送信票は不要です。

メール：ktr-saitaikasumi1@mlit.go.jp

FAX番号：0299-63-2495

霞ヶ浦河川事務所 流域治水課 行き

第13回 霞ヶ浦流域大規模氾濫に関する減災対策協議会
取材登録書

標記について、取材をご希望の報道機関におかれましては、事前にご登録をお願い
致します。

送信期限：5月19日(火)15時00分まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者等

(1)ご氏名 _____

(2)連絡先 TEL _____

(3)取材人数 _____ 人

(4)テレビカメラの有無 有・無 「有」の場合、_____ 台

別添資料3

※送信票は不要です。

メール：ktr-saitaikasumi1@mlit.go.jp

FAX番号：0299-63-2495

霞ヶ浦河川事務所 流域治水課 行き

第8回 霞ヶ浦流域治水協議会
取材登録書

標記について、取材をご希望の報道機関におかれましては、事前にご登録をお願い致します。

送信期限：5月19日(火)15時00分まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者等

(1)ご氏名 _____

(2)連絡先 TEL _____

(3)取材人数 _____ 人

(4)テレビカメラの有無 有・無 「有」の場合、_____ 台